

平成30年12月一般質問(30年12月3日)

1. 災害対策について

- (1) 今年の災害による西尾市の被害状況はどのようにですか。また、その対応と経費はどのようにですか。
- (2) 今年、実施された防災・減災対策はどのようにですか。また、今後の対策はどのように考えていますか。

2. 中村市長政策目標の進捗状況について

- (1) 全体の進捗状況を、市長はどのように自己評価していますか。
- (2) 市民病院の医師不足解消に向けた積極的なトップセールスの実施内容はどのようにですか。また、成果をどのように判断していますか。
- (3) 藩豆地区に公共交通協議会が6月に設立されましたが、どのような内容の協議がされて、結論を出せるまでの日程はどのようにですか。
- (4) 市民討議会での提案・意見の内容はどのようにですか。また、今後の市政に反映させたい内容はどのようにですか。
- (5) 女性議会での発言等の内容を、今後の市政運営の参考にするとされていますが、議会で得られた提案や意見はどのようにですか。
- (6) 中学生を対象に実施された学生議会で、市政運営の参考となる提案や意見はどのようにですか。

3. 市有地の有効活用について

- (1) 市有地のうちで使用せずに空き地になっている土地は、どれくらいありますか。また、空き地になった理由と空き地のまま保有する理由はどのようにですか。
- (2) 財源確保のため、空き地を貸すなどの有効活用は考えませんか。また、不要な土地の売却は考えませんか。

4. 公共施設再配置PFI事業について

- (1) 9月議会で設計等業務委託料を賛成できないとして修正案が提出されたことを、どのように捉えていますか。また、今後も含めて議会対応への思いはどのようにですか。
- (2) きら市民交流センター支所棟は、工事完了に伴い 12 月に引き渡されるが、供用開始までのスケジュールや調整事項はどのようにですか。
- (3) 第2次プロジェクトの実施に向けた計画の進みぐあいはどのようにですか。

(渡辺信行) 市民クラブの渡辺信行です。4議題 13 項目について一般質問を行います。

議題1 災害対策について質問いたします。今年も全国各地で地震や台風、豪雨など多くの災害により甚大な被害が発生しました。7月には、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的大雨、前線及び台風7号により15府県で225人の命が失われました。9月には北海道胆振東部地震により、人的・建物被害とともに道内全域の停電など、市民生活に支障を来しました。ここ数年の豪雨災害を見ますと、平成29年7月の九州北部豪雨、平成28年6月の西日本を中心に梅雨前線による大雨、平成27年9月には台風18号等による関東・東北豪雨など、毎年災害が発生しています。

また、地震で大きな被害が出たのは、平成28年の熊本地震、平成23年の東日本大震災が

記憶に新しいところであります。西尾市は、幸いにして被害が出るような地震はなく、台風は襲来していますが高潮避難勧告の状況にあります。しかし、ご承知のとおり、南海トラフ地震が懸念されていますので、災害対策については多くの議員が一般質問をしていますが、平成 30 年度の施政方針の中で防災・減災対策は重点施策としていますので、改めて現状確認も含めて質問いたします。

質問要旨(1)今年の災害による西尾市の被害状況はどのようですか。また、その対応と経費はどのようですか。

(危機管理局長) 今年は地震、大雨、台風などにより災害対策本部を6回設置した災害の多い年となりました。幸いにも、生命にかかる人的被害はありませんでしたが、浸水被害は各地で発生し、台風第 21 号では床上浸水が 5 件、床下浸水が 32 件、台風第 24 号では床上浸水が 7 件、床下浸水が 16 件確認されています。

災害被害に係る対応につきましては、消防、建設部、上下水道部など関係部署の協力により対応しています。経費としては、人件費のほか倒木による処理費用などがありますが、道路等のインフラや公共施設の被害はありませんでした。人件費を除く倒木等の処理費などは、約 288 万 4,000 円でございました。

(渡辺信行) 被害も少なく、経費も少額でよかったです。再質問ですが、今年は台風が多く上陸しましたし、高潮避難勧告が出されましたので、海岸に面した地域で避難された方が多かったと思います。避難状況はどのようですか。

(危機管理局長) 高潮避難勧告に伴う避難状況につきましては、7 月 28 日から 29 日にかけて上陸いたしました台風第 12 号では 11 力所の避難所を開設し、最大で 83 世帯、182 名の避難者がありました。次に、9 月 30 日に上陸いたしました台風第 24 号では 15 力所の避難所を開設し、最大で 325 世帯、620 名の避難者がありました。

(渡辺信行) 再質問します。台風で避難された方から、水ももらえなかつたし、台風情報が全くわからなかつたと言われました。水や食料品など、非常持ち出し品を日ごろから用意していただき、それを持って避難所へ移動していただくのがよいのですが、何も持たずに避難される方もみえます。のどが乾けば飲料水が欲しくなりますし、台風情報も心配であります。その当たりの配慮について、お聞きします。

避難者に提供するものは、どのようですか。また、情報提供はどのようにしていますか。

(危機管理局長) 備蓄食料の配布につきましては、避難が長期化して物資が容易に調達できない場合を想定していますので、台風、高潮などによる短期的な避難については、原則として避難者が用意していただくことを想定しております。

なお、災害によっては長時間避難所にいなければならぬ状況も考えられますので、今後は適宜、状況を見て備蓄食料等の配布を検討してまいります。情報提供につきましては、職員緊急通報システムを活用して避難所配置職員に対して、各避難所の避難状況や台風の接近状況などの情報を提供し、避難者へこれらの情報を提供してまいります。また、各避難所の資機

材庫にはラジオが配備されていますので、その利用も考えてまいります。

さらに、台風等の避難場所について、テレビやエアコンのある公共施設に変更することも検討してまいります。

(渡辺信行) 避難場所だとか、避難状況によって状態が異なります。職員の臨機応変な対応をお願いします。また、答弁にありましたとおり、エアコンなど環境整備も大切なことだと思います。建設的な答弁で安心しました。

次の質問に移ります。阪神淡路大震災、東日本大震災以来、地震対策に目が向けられていますが、豪雨などの対策も重要であります。西尾市においては、台風21号で浸水した地域がありますし、台風24号で堀割川が増水しています。もし河川の堤防が決壊でもすれば大変なことになります。今年の台風上陸は、12号、15号、20号、21号、24号と5年連続で平年を上回る上陸数であり、さらに非常に強い勢力の台風が上陸するのは、記録が残る1977年以降では初めてのことです。このようなことから、あらゆる災害対策を考えなければなりません。

質問要旨(2)今年、実施された防災・減災対策はどのようにですか。また、今後の対策はどのように考えていますか。

(危機管理局長) 今年実施しました防災・減災対策につきましては、災害用トイレの実施設計業務、海拔ゼロメートル地帯の防災活動拠点の候補地の選定、津波避難ワークショップの開催による津波避難タワーの建設候補地の選定、防災行政無線のデジタル化の推進、備蓄食料の確保、市内のイベントに参加し、地震体験や家具転倒防止補助金の防災啓発などが挙げられます。

今後につきましては、災害用トイレ、津波避難タワーの建設はもとより、海拔ゼロメートル地帯の防災活動拠点の用地購入を実施するなど、多様な災害に対応できるよう対策を検討してまいります。

(渡辺信行) 当地域の大災害を振り返ってみると、昭和21年に南海地震、昭和20年に三河地震、昭和19年に東南海地震が発生し、いずれも1,000人以上の死者、不明者を出しております。また、昭和34年の伊勢湾台風では死者、行方不明者が5,098人であり、住宅の全半壊は15万4,000戸、床上・床下浸水は35万戸と、日本の台風観測史上最大がありました。地震や台風などの発生をなくすことはできませんが、被害を減らすことはできます。行政と市民が防災意識の高揚を図るとともに、過去の経験を知って未来に備えたいものです。

次に、議題2 中村市長政策目標の進捗状況について質問いたします。

8月27日に、中村市長政策目標の進捗状況について報告がありました。29の事業が挙げられ、評価を5段階に区分されています。実施済みまたは具体的な成果があらわれているものがゼロ件、計画中で進捗度が高い状況、もしくはある程度成果があらわれているものが9件、計画中で進捗度が中間程度のものが7件、計画中で進捗度が低いものが13件、未実施または計画の修正が必要なものがゼロ件であり、全体の進捗率は46.6%となっています。短期間で達成できる事業もあれば、期間を要する事業もありますし、大河ドラマの誘致のように相手の判断によるものもありますので、評価はしにくいところであります。

それでは、全体の評価と報告時点での評価基準の低い事業について質問いたします。

質問要旨(1)全体の進捗状況を、市長はどのように自己評価していますか。

(市長) 就任から1年を迎えた平成30年7月1日現在の進捗率で、先ほど渡辺議員からお話をありましたとおり46.6%となっております。進捗率は、就任前からの継続事業を含め、政策目標に関連する事業全体の進捗状況としておりますので、一概に進捗率が高い低いという判断は難しいところではございますが、今年度からの新規事業といたしまして、子どもの貧困対策で西尾市サポートスクールや西尾市奨学金を創設したほか、女性議会や学生議会、市民討議会を開催するなど、おおむね順調に事業を進められているものと考えております。

(渡辺信行) 事業を見ますと、従前から引き継がれている事業もありますし、中村市長独自の事業もあります。継続が必要な事業は引き継いでいかなければなりませんし、中村色を出すために有効でない事業を入れる必要もないと思います。社会状況や市民ニーズに対応した状況の実施を願っています。

再質問します。中村市長独自の事業の内容と進捗状況はどのようにですか。また、その評価はどのようにですか。

(市長) 先ほどの答弁で申し上げました、子どもの貧困対策や女性議会、学生議会、市民討議会、また工場立地法に基づく特定工場の緑地面積率等の緩和につきましては既に実施をしておりまして、一定の成果は出ているものと考えております。

一方で、地域公共交通の路線再編やフルマラソン大会の開催、西尾市方式PFI事業の見直しなどにつきましては、調査研究、また交渉をしているものの、達成に向けてはもうしばらく時間を要するものと思われます。しかしながら、政策目標の実現に向けて着実に事業は進んでいると考えております。

(渡辺信行) 次に、個々の事業について質問いたします。

まずは医療・福祉部門で、市民病院の医師不足解消に向けた積極的なトップセールスの実施についてであります。7月1日までに大学医局と愛知県へ、それぞれ1回の訪問となっています。7月以降は数多く訪問できるようにするとされていますが、その内容についてお聞きします。

質問要旨(2)市民病院の医師不足解消に向けた積極的なトップセールスの実施内容はどのようにですか。また、成果をどのように判断していますか。

(市民病院事務部長) 市長のトップセールスの今年度の実施内容につきましては、11月末現在で、名古屋大学などを3回訪問いたしました。内訳につきましては、4月に愛知県へ、8月と10月に名古屋大学へ訪問いたしました。成果といたしましては、一部の医局では、今まで対応者が医局長でしたが、市長が訪問することにより教授にお会いすることができ、その際に市長みずからが西尾市民の代表として、医師不足の窮状を訴えることができたことは大きいものと考えております。また、昨年12月に名古屋大学神経内科医局を訪問したこともあり、代務医師を派遣していただけたことになったことも、その1つと考えております。

今後も、できる限り都合をつけ大学医局へ出向き、医師確保に努めてまいります。

(渡辺信行) 後でも述べますけれども、「努力なくして成功もない」という言葉がありますので、体裁の訪問ではなく積極的なトップセールスをお願いします。

次に、まちづくりの交通部門の中で、地域の公共交通についてお聞きします。

質問要旨(3)幡豆地区に公共交通協議会が6月に設立されましたが、どのような内容の協議がされて、結論を出せるまでの日程はどのようにですか。

(地域振興部長) 協議会の委員構成といたしましては、はず・ふるさと協議会代表者、民生委員、代表町内会長、包括支援センターなどの皆様8名でございます。協議会では、幡豆地区で必要な公共交通を検討するに当たりまして、まず、いつ・だれが・どこへ移動するのに困っているのかを把握するためのアンケート調査を実施すべきとの意見が出されまして、幡豆地区の15歳以上の中から無作為に抽出した約500人を対象に、郵送により実施しているところでございます。この結果により検討を進め、本年度中に基本の方針がまとまり、来年度には結論が出されるものと考えております。

(渡辺信行) 今の答弁を聞いておりますと、8人の協議会で検討、アンケート調査も実施という答弁であります。協議会に不服があるわけではありませんけれども、私は多くの市民と意見交換をしていただきたいと思っていました。市民の生の声を聞くこと、また施政方針の市民と行政がともに考え方行動するまちづくりに、市民とのコミュニケーションが大切であると示されていますので、まさに協働のまちづくりになります。

再質問ですが、本年度中に基本方針をまとめ、来年度に結論を出すということですが、想像では何らかの改善があると思っています。諸手続も必要になりますし、予算が必要になることもあります。実施に向けての予定はどのようにですか。

(地域振興部長) 既に、地区協議会の協議が整った公共交通が実施されております一色地区や吉良地区の例からいたしますと、結論後の手続といたしまして、運行事業者との協議、市公共交通活性化協議会での議決、議会への説明、必要に応じた予算措置、契約の手続、運輸局への申請、さらに地区住民への周知などを行った上で運行開始となると考えております。

いずれにいたしましても、結論後につきましては、速やかに新たな公共交通が運行開始されるよう努めてまいりたいと思います。

(渡辺信行) 次に、市役所と市民参加部門でお聞きします。

10月28日に実施されました市民討議会についてであります。討議のテーマが「もっと子育てをしやすい西尾市にするための“楽しい”アイデアを出し合おう」と、「もっと住みやすいまち、西尾市にするための“楽しい”アイデアを出し合おう」の2つであり、いろいろな意見が出されグループ討議が行われたことと思います。

質問要旨(4)市民討議会での提案・意見の内容はどのようにですか。また、今後の市政に反映させたい内容はどのようにですか。

(企画部長) 市民討議会では、参加者全員で2つのテーマに対してグループごとに話し合い、提案としてまとめ、全員の投票により提案の順位づけを行いました。投票上位の提案といたし

ましては、1つ目のテーマ「もっと子育てをしやすい西尾市にするための“楽しい”アイデアを出し合おう」では、食育のまち西尾、学区ごとに人材バンクをつくる、2つ目のテーマ「もっと住みやすいまち西尾市になるための“楽しい”アイデアを出し合おう」では、マイルドな田舎西尾、異文化交流がございました。各提案につきましては、限られた時間の中で作成されたものであり、直ちに市政に反映し、事業化することは難しい状況ではありますが、討議における参加者の意見につきましては、幅広い視点からのさまざまな内容のものがございました。

今後、これらの提案や意見を庁内で共有し、関係各課において施策を進めていく際の参考にしてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 次に、女性議会と学生議会についてであります。

まず、11月14日に実施された女性議会ですが、8月1日号の広報の参加者募集を見たときには違和感がありました。男女共同参画社会を目指しているのに、なぜ女性に限るのか、男女差別する必要はなかったと思います。女性の視点を生かしたまちづくりの推進を目的に計画したということでしたら、せめてその言葉を載せるべきでした。

それと、議会形式ではなく会議形式の方がよかったです。全国的に女性議会で成果はあらわれていませんし、出席する人数も限られ、議会そのものが形式的なものとなります。また、隔年で実施するとされていますが、意義のあるものでしたら毎年実施すべきであります。私は、パフォーマンスとしか映りませんでした。

それでは質問いたします。質問要旨(5)女性議会での発言等の内容を、今後の市政運営の参考にするとされていますが、議会で得られた提案や意見はどのようですか。

(企画部長) 参加者からのご提案やご意見の主なものといたしましては、「少子高齢化の進展や地域のつながりの希薄化などを背景とした高齢者の孤立化や子どもの貧困を、地域と行政が連携して支援していくことが必要である」、「障害のある子どもが将来、地域の一員として安心して生活できるためには、特別支援学校卒業後も行政や地域がサポートしていくことが大切である」、「女性が活躍できる社会の実現には男女共同参画への理解を深め、誰もが働きやすく、個性や能力を十分に発揮できるような就業環境の整備が必要である」などがございました。いずれも、女性ならではの感性から、誰もが住みやすいと感じる西尾市の実現に向けた率直なご意見として深く受けとめ、今後の市政運営に役立ててまいります。

(渡辺信行) 続いて、学生議会について質問します。

10月29日に福地中学校、11月15日に東部中学校で実施されました。12月21日には寺津中学校、そして31年度に4校、32年度に3校で予定されています。中学生を対象にするだけに、未来に夢や希望の持てる提案や意見が期待されているところであります。

質問要旨(6)中学生を対象に実施された学生議会で、市政運営の参考となる提案や意見はどのようですか。

(企画部長) 福地中学校では、西尾市の特産品を生かした産業振興について、東京に西尾の特産品を紹介・販売するアンテナショップの出店や、名鉄の利用促進を図るためのパークアンドライドの推進などが提案されました。

東部中学校では、観光ツアーと市内店舗がコラボし、まち全体で盛り上げることが必要とのご意見や、フルマラソン大会を開催し、西尾市の特産品をPRなどの提案がございました。どの提案も若者らしい、豊かな発想に基づくものでございました。今回、いただきましたご意見やご提案は、未来に夢や希望の持てる、わくわくする西尾市の実現のための参考とさせていただきます。

（渡辺信行）これからも引き続き実施することになっていますので、形式的な実施にならないようにしていただきたいと思います。

先ほど、女性議会でパフォーマンスとしか映らないと言いました。市長は、どのように解釈されたかわかりませんが、パフォーマンスの意味は演技とか性能や効果とか、いろいろな意味があります。人目を引くための行為で終わらないようにしていただきたいと思います。

この議題の締めくくりとして2点、申し添えます。

1点目は、事業の推進に当たっては市長の政治判断は必要ではありますが、偏った考え方でなく、職員や多くの市民の考えも考慮して適切に計画、そして実施していただきたいと思います。

2点目は、マニフェストの1つである、わくわく西尾創生コンテストについてであります。10月17日と18日にプレゼンテーションが開催されました。一部聞かせていただきましたが、内容も発表もすばらしかったと思います。優秀提案は、平成31年度予算編成の基本方針に予算措置を行うと示されていますが、そのほかにもわくわくするような提案は前向きに考えていただきたいと思います。

議題3 市有地の有効活用について質問いたします。

今回、質問いたします市有地というのは、何も使っていない放置されている市有地についての質問であります。以前から保有しているものもあれば、何らかの理由で購入したものもありますし、代替地として所有したものもあると思います。普通財産として管理している土地や道路用地など、行政財産として管理している土地もあります。中でも、無駄な土地というと不平がありますが、ただ持っているだけの土地があるのではないか、駐車場などとして貸せる土地はあるのか、不要な土地であれば売却できないのかなどの疑問を感じましたので、今回、一般質問に取り上げました。

実際に私の町内にも、全く使い道がないと思われる市有地があります。草刈りもしていなくて周りの迷惑になっているだけです。また、西幡豆地区には20年近く放置されている土地があります。担当課にお聞きしたところ、将来的に道路拡幅の計画があるからということで道路用地になっています。道路の計画は長年かかることはわかりますが、計画地は全て住宅になっており、その土地だけが市有地となっています。現実味が全くない所有理由です。ただ保有しているだけです。市有地は、非課税だから放置状態になっていても余り気にしない、少なからずそんな感じもします。個人の私有地でしたら放置状態にしなくて駐車場に貸すとか、何か有効活用を考えると思います。広報やホームページ、くるりんバスにも広告掲載を募集して財源確保を考えているのですから、市有地も有効活用を考えなければいけないと思います。

なお、6月議会で市有地について適正管理がなされているかという質問がされ、答弁として、道路や公共施設などの公共用地として使用していない市有地の現状は多種多様であり、広範

間に所在することから、現状把握は完全にできていないのが現状であるということでしたが、財産ですからきちんと管理していただかなければなりません。

質問要旨(1)市有地のうちで使用せずに空き地になっている土地は、どれぐらいありますか。また、空き地になった理由と空き地のまま保有する理由はどのようにですか。

(総務部長) 市有地のうちで空き地となっているものは、普通財産で申し上げますと全体で49万6,918.77平方メートルございまして、そのうち貸し付けを行っている面積は11万5,307.45平方メートルでございます。そのほかの土地については、未利用地となっておりますけれども、山林やのり面、狭小地といった使用が困難な土地も含まれており、そのうちどれだけが使用可能な状態になっているのかの現地確認はできておりません。こうした土地につきましては、重点区域を定めまして現場確認や航空写真の活用などにより、現状把握を行ってまいります。

また、空き地になった理由、空き地のまま所有する理由でございますけれども、市営住宅や消防署分署など公共施設の取り壊しに伴い不要となりまして、用途廃止をして普通財産となつた土地などでございます。

(渡辺信行) 全ての現場確認は大変であると思いますけれども、財産でありますので把握していただきたいと思います。

再質問として、行政財産の状況はどのようにお聞きします。

(総務部長) 行政財産は、基本的には行政目的を持った土地でありますので、空き地になっている土地はほとんどないと認識をしております。ただし、道路などの事業用地買収のための代替地につきましては、代替地としての行政目的を持った土地という考えでありますので、空き地のままで所有することについてご理解をいただきたいというふうに思います。

(渡辺信行) 次の質問です。10月の企画総務部会で市有地4件の売却の報告がありましたが、改めてお聞きします。

質問要旨(2)財源確保のため、空き地を貸すなどの有効活用は考えませんか。また、不要な土地の売却は考えませんか。

(総務部長) 財政課で管理をしております普通財産は、売却を基本としておりますので、借地権が発生をする借地契約は土地の売却の支障となりますので、従前から継続借地されている土地以外、新たな貸し付けは行っておりません。ただし、売却の支障とならない短期的な利用につきましては貸し付けを行っております。

なお、市が所有します多くの土地は、狭小な不整形地でございますので、公募による売却は行っておりませんけれども、個別にご相談をいただきまして、一定の条件を満たしている場合につきましては売却することは可能でございます。

渡辺議員がおっしゃるとおり、土地の有効活用並びに不要な土地の売却につきましては、適宜対応してまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 再質問します。行政財産の空き地の有効活用はどのように考えていますか。

(総務部長) 行政財産の空き地の有効活用でございますが、行政目的が継続している場合で、当面利用の見込みがなければ、目的外使用許可による活用が可能となります。

次に、当該土地の本来の利用目的が失われた場合には、まず別の行政目的で活用が可能かを検討いたします。

最後に、行政目的が失われ、別の行政目的による活用もない場合は、用途廃止をいたしまして普通財産に切りかえ、売却などを考えてまいります。

(渡辺信行) ちょっと厳しい言い方になりますけれども、行政は税金で賄うから財政に対する危機意識が不足しているように思います。民間企業や自分の財産であつたら、考え方は違つくると思います。職員の意識改革とともに、行財政改革の推進を図っていただきたいと思います。

次の議題に移ります。

議題4 公共施設再配置PFI事業について。

この事業は、前途多難といいますか、問題点を多く抱えた霧の中の航海となりました。私自身、今までにも一般質問をしておりますので、業務要求水準書など何度も読み研究してまいりましたが、まだまだ理解不足であります。自分なりに疑問と思う点を少し述べますと、市長の言われる見直しは、見直しなのか契約の一部解除に当たるのか、契約した事業の内容を市側が一方的に変更できるのか、変更の手續は適切な取り扱いをしているのか、変更内容に優位性や合理性の検証はされているのかなど浮かんでまいりました。

また、きら市民交流センターや多機能型市営住宅、吉良中学校や寺津小・中学校など、個別事業についても業務要求水準書の変更や、それに伴う業務日程、サービス対価について疑問に思うところが多々あります。詳細について話していますと時間が足りませんので述べませんが、PFI事業という航海は荒波を乗り越えて目的地に到着できるのか、中村市長のかじ取りにかかっています。正しい羅針盤を見て、適正な港に着岸していただきたいと思います。

質問要旨(1)は、9月補正予算の対応について質問いたします。

さきの9月議会で、設計等業務委託料 7,910万 7,000円を賛成できないとして修正案が提出されました。賛成多数で可能されたものの市長から再議が提出され、3分の2の同意が得られず否決、そして原案が可決されました。市長の思い、議員 30人のそれぞれの思いがあつてのことです。修正案に賛成した 17 人でも、思いはそれぞれであります。文教委員会と経済建設委員会の審議の結果報告で意見を求める質問がありましたが、個人的な意見が述べられませんでしたので、今回の一般質問にて私の思いを述べさせていただき、修正案の提出に対する市長の思いをお聞きします。

問題となりました設計等業務委託料は、事業の見直し方針により生じた費用でありますので、SPCに支払わなければならない事業費であると認識はしております。しかし、予算化する前に明確にしなければならない疑問点や諸問題がありましたので、9月補正是一旦見送り、12月補正になるのか3月補正になるのかわかりませんが、問題解決後の適正な時期に計上すべきと考えました。疑問点は、SPCとは合意をしているからよいという問題ではなく、この金額の積算根拠が不透明であり、きちんと検証されているのか疑義があつたこと、そして増加費用が訴訟になっている中で契約条項にない設計の中止、それに伴う中間払いの取り扱いが適正であるのか疑問であったことであります。

次に諸問題ですが、これは事業全体を捉えてのことです。市長の見直し方針が3月に決定され、見直しが進められていますが、次の点を解決した上で事業の推進を行うべきと考えています。

1点目は、本当の民意に従い、見直すべき内容の見直しとすること。2点目は、契約を締結したSPCとの協議です。どう見てもうまく進められていないと感じておりますので、十分協議して合意の上で進めること。3点目は、見直し事業の内容や事業費を明確にすること。4点目は、PFI事業の全体計画やスケジュール、事業費を明確にすること。5点目は、見直し前と見直し後の費用の比較や見直し効果を明確にすること、これらに疑問があること。さらに、見直しにより膨大な財政負担が予想されることや、公契約を結んだものを不履行とする問題がある中で、部分的な予算計上は適正とは思えないことがあります。

以上、あくまでも個人的な考えであります。何度も申しておりますが、見直すべき適正な見直しとし、市民のための施設、効率的な運営・維持管理ができるようにしていただきたいと思っています。また議員として、そのようになるような審議をしていきたいと思っています。

それでは質問いたします。質問要旨(1)9月議会で設計等業務委託料を賛成できないとして修正案が提出されたことを、どのように捉えていますか。また、今後も含めて議会対応への思いはどのようにですか。

(企画部次長) 提案いたしました9月補正予算に対し、議員の皆様に丁寧にご説明を申し上げたと考えておりますが、説明不足の面があったようあります。修正案が提出されたことは反省するとともに真摯に受けとめ、今後の議会対応につきましては理解が得られる説明に心がけるとともに、十分に協議をして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(渡辺信行) 答弁のような対応を、これからもお願いしたいと思いますけれども、添えて一言言いますと、これは市長が答えなければならないのではないですか。企画部次長が答えるような質問ではないと思います。

次の質問をいたします。9月の企画総務部会で、きら市民交流センター支所棟の工事再開について報告がありました。買取予定日を12月末日に変更したということで、10月に工事を再開し、12月初旬に工事が完了し、12月下旬に引き渡しとなっています。効果として、工事現場保全費用などの増加費用が抑制できることや、防災の一助を担えることなど挙げられています。建物は飾りではありませんので早く供用開始し、市民のための施設にしなければなりません。

質問要旨(2)きら市民交流センター支所棟は、工事完了に伴い12月に引き渡されるが、供用開始までのスケジュールや調整事項はどのようにですか。

(企画部次長) 現在、SPCと協議を進めておりますが、合意に至っていないことから、生涯学習機能への用途変更にあわせた工事内容、期間、運営内容などについての予定は立っておりません。

(渡辺信行) 再質問します。SPCと合意していないから予定が立っていないということですが、もう少し詳しく説明してください。

（企画部次長） 本年3月5日に策定しましたPFI事業の見直し方針は、既にSPCに対して説明し、8月9日に業務要求水準書変更案を通知しています。特定事業契約書第15条第2項の規定に基づき、事業の見直しについて協議を行っておりますが、合意はいただいておりません。支所棟の用途変更につきましても、市の見直し方針の一部となることから、SPCのご理解がいただけない状況となっております。引き続き、用途変更の工事が行えるように協議を行ってまいります。

（渡辺信行） 今の答弁を聞いておりますと、SPCとの協議が難航していることが最大の課題ということです。市は変更案を通知しているが、SPCの合意がもらえない、用途変更についてもSPCの理解がもらえないということです。合意や理解が得られないような協議をしているということではないですか。見直しのスタートはしたが、途中で足踏みしていたらゴールはできません。適正な協議に努めていただきたいと思います。

それと、先日のきら市民交流センターアリーナ棟の全員協議会でも述べましたが、スケジュールの計画がなければおかしいと思います。行き当たりばったりではだめですよ。

再質問します。話を戻します。建設予算が12月補正に計上されていないということは、工事が予定どおり完了しても、予定していた12月には引き渡されないということですか。となりますと、建物はそのままの放置状態になると思いますが、どう考えているのかお聞きします。

（企画部次長） SPCとは今後とも協議を進めてまいりますので、12月いっぱいでの引き渡しを今後も目指していきます。

（渡辺信行） 目指すのはわかりますけれども、今までの答弁だとか状況を見ておりますと、合意に至らないような感じがします。そうした場合には、予定していた12月に引き渡されないということですか。

（企画部次長） 最悪、そのような状況になるかと思います。

（渡辺信行） 渡されないということになりますと、私が先ほど言葉で心配しましたけれども、工事は完了したけれども、建物はそのままの放置状態になるということですか。

（企画部次長） 引き渡しを受けないということは、SPC側の管理になりますので、放置状態ではないと考えます。

（渡辺信行） 私の言う放置状態というのは管理ということではなくて、建物そのものが供用開始に向かって工事もできないし、そのままの状態で置いたままになるということですかということです。その点、どのように考えてみえますか。

（企画部次長） 引き渡しはされずに工事、設計などに入れないということでありますけれども、SPC側とはそのまま協議を進めていきまして、生涯学習機能の改修の協議を順次進めていきたいと考えております。

(渡辺信行) 今の答弁を聞いておりますと、協議は進めていくということですけれども、それは引き渡されなくてもできるものですか。

(企画部次長) はい、引き渡されなくてもできると考えます。

(渡辺信行) わかりました。次の質問に入ります。

10月に会派で、平成31年度当初予算の要望をした際に市長から、新年度予算で第2次プロジェクトへと進んでいくので協力をお願いしたいという言葉がありました。これに関する過去の質問を見てみたら、3月議会の一般会計予算の議題で、第2次のスケジュールについて質問がされています。そのときの答弁は、第1次プロジェクトがある程度、整理ができた段階から策定に着手する予定であり、事務的に準備ができることについては取り組んでいきたいと考えているが、第2次で再配置すべき施設、手法については全く白紙であるというものでした。現在は、予算編成の段階でありますので予算に関する内容は別として、事前準備の状況や第2次プロジェクトの考え方についてお聞きします。

質問要旨(3)第2次プロジェクトの実施に向けた計画の進みぐあいはどのようですか。

(資産経営戦略局長) 第2次プロジェクトにつきましては、現在、第1次プロジェクトの反省を踏まえ、施設を所管する関係各課と十分な打ち合わせを行っております。また、基礎資料とするため、市民を対象にした西尾市公共施設再配置に関するアンケート調査をコンサルタントに委託して実施するとともに、一部の施設を対象に利用者アンケート調査も実施いたしました。

今後、これらのアンケート調査結果の分析と関係各課との調整を図りながら、第2次プロジェクトの対象となる施設の絞り込みを行う予定であります。

なお、現在、SPCとの間で第1次プロジェクト見直しに係る交渉・協議が行われており、交渉の状況や結果も考慮し、対象施設の絞り込みに取り組む必要があると考えております。

(渡辺信行) PFI事業は、まだまだ解決しなければならない問題が山積しています。契約に賛成した議員が悪いという人がいれば、見直しをする市長が悪いという人もいます。そんなことを言ってるときではありません。議会で、賛成多数で契約が可決され、締結したのは事実であることを認識した上で、市民の本意による適正な見直し、そしてSPCとの適切な協議、さらに議決機関である議会との協調にて前進することを願っています。

先ほど、質問要旨(1)は市長に当然答えてもらえると思っておりましたけれども、市長に答えてもらえませんでしたので、最後に議題に関連して市長にお聞きします。

西尾市職員措置請求書が9月18日に出され、監査結果が11月13日に出されました。監査の結論は棄却でしたが、監査委員の意見には、市とSPCと対等なよきパートナーという目線に立ち、丁寧な対話と協議を重ねることや追加費用の財源が貴重な税金であること、そして費用対効果を含めた今後の計画をしっかりと明らかにすることを望むとされています。集約された意見であると思います。

私は、この措置請求書の提出者が元市役所の部長をやられ方、それと中村市長と短期間ではありましたが副市長をやられた2人ということで、どちらがどうこうということではなく複雑な思いを抱きました。

質問します。措置請求書の提出者が元副市長や元部長であったことを、どのように感じていますか。また、監査委員からの意見をどのように受けとめていますか。それと、訴訟に発展するのかわかりませんが、そのあたりの思いはどのようにですか、市長に答えていただきたいと思います。

(市長) 監査請求された方が職員のOBだったということについては、特段言及するつもりはありませんけれども、残念であるという気持ちはあります。結果につきましては、監査委員の皆様からいただいたご意見はごもっともでありますので、SPCと協議をしている中で優先的な事項から順次、協議をしているというところで、なかなか見直し後の費用の算出まではまだいっておりませんけれども、丁寧に協議を進めていく中で、市民の皆様にも見直し後、どのようになるのかというところを説明する必要はあると思いますので、なるべくそういった情報をしっかりと得た上で整理をして、お示しできるように頑張っていきたいというふうに思います。

(渡辺信行) もう1点ですけれども、これはまた余分な心配をして私が言葉にしたんですけども、訴訟に発展するのかわかりませんけれども、そのあたりの思いはどうですか。

(市長) 市としては、違法性はないというふうに考えておりませんので、今回の監査委員の意見が妥当だと考えておりますが、もし今後、そのことに対して訴訟になった場合には、市としての考え方ですか、やってきたことの正さをしっかりと訴えてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 11月の企画総務部会で、行政組織機構改革についての議題がありました。新年度からは、PFI事業検証室と資産経営戦略課が1つになって資産経営課として公共施設再配置に取り組むということであります。今まで、資産経営戦略課は推進派、PFI事業検証室は見直し派ということで、うまくいかないか心配する声があります。そんな話をしていたときに、ある人が、車でもアクセルとブレーキがある、それをコントロールしてこそ安全運転ができる。そのドライバーが市長であるので、事故のない運転をしてほしいと言われました。私も、同じ思いであります。そして、重要なのは職員の思いを1つにして取り組むことあります。仕事で成功する30の方法の言葉に「努力なくして成功もない」とあります。西尾市のため、西尾市民のため、関係者全ての人が努力したいものです。特に、市民から市政を委ねられている職員の皆様には、一致団結して取り組んでいただけることを期待しまして一般質問を終わります。ありがとうございました。